

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
ホンダ テクニカル カレッジ 関西	昭和56年2月28日	五月女 浩	〒 589-0012 (住所) 大阪府大阪狭山市東菜葉木2丁目1937-1 (電話) 072-366-9011				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人 ホンダ学園	昭和55年3月17日	高倉 記行	〒 356-8567 (住所) 埼玉県ふじみ野市鶴ヶ岡5-2-2 (電話) 049-264-4666				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
工業	工業専門課程	自動車整備科	平成19(2007)年度	-	平成29(2017)年度		
学科の目的	学校教育法及び私立学校法の規定に基づき、高度の一般教育と実践的専門的な技術及び理論を習得させ、新時代に相応しい健全有意な国家一級自動車整備士を育成する事を目的とする。						
学科の特徴 (取得可能な資格、中退率等)	国土交通省の定める自動車整備士一種養成施設基準に伴い、学科及び実習授業を行うと共に更なる実践力育成の為に企業実習を実施している。 2年次卒業時に国家二級整備士受験資格を得ることが出来る。 取得可能な資格：国家二級ガソリン自動車整備士・二級ジーゼル自動車整備士・二級二輪自動車整備士受験資格（実技試験は卒業後2年間免除） 中退率：7.9%（令和5年度）						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総 単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,090 単位時間	744 単位時間	0 単位時間	1,270 単位時間	0 単位時間	76 単位時間
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)				
175人	118人	34人	29%				
就職等の状況	■卒業生数(C)		74	人			
	■就職希望者数(D)		69	人			
	■就職者数(E)		69	人			
	■地元就職者数(F)		38	人			
	■就職率(E/D)		100	%			
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		55	%			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		93	%			
	■進学者数		3	人			
	■その他						
	留学生の帰国等 (令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)						
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 自動車販売会社、自動車整備工場、自動車メーカー、自動車関連企業							
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： ※有の場合、例えば以下について任意記載		無				
当該学科の ホームページ URL	https://www.hondacollege.ac.jp/honda_w/departments/maintenance						
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれかに 記入)	(A：単位時間による算定)						
	総授業時数		2,090 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		50 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間				
	うち必修授業時数		2,090 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		50 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		50 単位時間				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		4人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		2人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		2人				
	計		8人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		7人				

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針
 企業・業界団体等との連携により、必要となる最新の知識・技術・技能を反映するため、企業・業界団体等からの意見を十分にいかし、カリキュラムの改善等の教育課程の編成を定期的に行うことを基本に展開を図る。
 企業実習などを通じ、学校では学びきれない実践力を養う。合わせて、就職先企業への企業CS調査を実施し、企業が求める人材要素や教育弱点領域の把握と授業への反映を行うものとする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

校長は当年度の教育課程編成を本校関係者により組織した教育課程編成委員会（以下「編成委員会」という。）に報告し、意見を聴取し、その意見を尊重し、教育活動に活用する。

① カリキュラムの改善のため委員会を設置

② カリキュラムの改善への意見を提案

③ 組織としてカリキュラムの改善を検討・決定

④ 決定内容に応じてカリキュラムを改善

⑤ 実施結果を検証

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
瀧本 佳史	一般社団法人大阪府自動車整備振興会	R4年4月1日～R6年3月31日 R6年4月1日～R8年3月31日	①
水口 和明 <small>(一級自動車研究開発学科一級自動車整備士コース担当)</small>	株式会社ホンダモビリティ近畿	R4年4月1日～R6年3月31日 R6年4月1日～R8年3月31日	③
河井 政昭 (自動車整備科担当)	株式会社ホンダ泉州販売	R4年4月1日～R6年3月31日 R6年4月1日～R8年3月31日	③
當麻 麻人 (自動車整備留学生科担当)	株式会社ホンダモビリティ中部	R4年4月1日～R6年3月31日	③
杉浦 智弥 (自動車整備留学生科担当)	株式会社ホンダモビリティ中部	R6年4月1日～R8年3月31日	③
足立 光康 <small>(一級自動車研究開発学科自動車研究開発コース担当)</small>	株式会社アビスト	R4年4月1日～R6年3月31日 R6年4月1日～R8年3月31日	-
五月女 浩 (学校側委員)	ホンダテクニカルカレッジ関西 校長	R4年4月1日～R6年3月31日 R6年4月1日～R8年3月31日	-
西山 忠臣 (学校側委員)	ホンダテクニカルカレッジ関西 教頭	R4年4月1日～R6年3月31日	-
田中 直樹 (学校側委員)	ホンダテクニカルカレッジ関西 教頭	R6年4月1日～R8年3月31日	-
寺尾 典篤 (学校側委員)	ホンダテクニカルカレッジ関西 教務部 部長	R4年4月1日～R6年3月31日 R6年4月1日～R8年3月31日	-
白石 拓三 (学校側委員)	ホンダテクニカルカレッジ関西 自動車整備科 科長	R4年4月1日～R6年3月31日 R6年4月1日～R8年3月31日	-
後藤 俊介 (学校側委員)	ホンダテクニカルカレッジ関西 自動車整備留学生科 科長	R5年4月1日～R7年3月31日	-
神通 邦彦 (学校側委員)	ホンダテクニカルカレッジ関西 一級自動車研究開発学科 科長	R5年4月1日～R7年3月31日	-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年 2 回 (6 月、11 月)

(開催日時 (実績))

令和 5 年度 第 1 回 令和 5 年 6 月 16 日 13 時～16 時

第 2 回 令和 5 年 11 月 10 日 13 時～16 時

令和 6 年度 第 1 回 令和 6 年 6 月 21 日 13 時～16 時

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ①カリキュラムについて 改善案は特になし
- ②教育活動について コロナの5類分類を受け、以前の教育活動にいかに戻していくかを共有
- ③新規実習車両や教材購入、学習環境整備等について 特にご意見等はなく、計画通り推進
- ④今後の検討課題について 電動化教育、新整備士資格対応について検討を始める事を共有

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習 (以下「実習・演習等」という。) の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業CS調査においての弱点領域や点検整備など実践力不足に関して学生自らが気づく必要がある。また、内定後の安堵感による気の緩みなどから就職までに備えなければならないことを実行できない学生が多い。就職先の現場を経験することで実社会の厳しさと自らの弱点を知り、卒業までの課題を自覚すると共に内定先からの期待を認識し、今後の学習意欲を喚起する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

就職内定先企業にて現場実習、または諸事情により現場実習が困難な場合は、提携企業から派遣された講師により校内模擬現場実習を実施する。あわせて研修学生は実習先へ研修レポートを提出し、企業から考課表にて評価を頂くと共に科目評価をする。(対象科目：実践自動車整備)

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
実践自動車整備	社会において実施されている実践的な整備内容をしり、その手法等を理解習得する。 【企業実習・校内模擬企業実習】	(株) ホンダモビリティ近畿 (株) ホンダ泉州販売 (株) ホンダクリオ南海 その他の販売会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学則細則より、教員は、校長の指示により、その専門分野における実務能力の向上及び指導力の修得・向上のために必要な研修を定期的に受けるものとする。

研修規定に則り、学校運営に必要な知識の向上、技術、・技能の習得、授業方法の改善、学生指導の方法、募集に関する事など、幅広い能力の向上を図るため、教員の業務経験や能力、担当科目、授業以外の担当業務等に応じた研修を行う。

「専攻分野における実務に関する知識」においては企業等と連携して技能等の修得・向上を図ると共に、「指導力」においてはその修得・向上を目的とした研修を受講し研鑽することとする。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： OBD検査システム研修	連携企業等： 大阪府自動車整備振興会
期間： 令和5年5月	対象： 1名
内容： OBD検査システム概要と実作業に向けての研修	
研修名： 4輪アライメントテスト研修	連携企業等： 大阪府自動車整備振興会
期間： 令和5年9月	対象： 1名
内容： 4輪アライメントテストを活用する整備技術研修	
研修名： 新機種新製品技術研修（N-BOX）	連携企業等： 本田技研工業（株）
期間： 令和5年10月	対象： 全員
内容： 新機種におけるサービス技術研修	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： ミスマッチを起こさない就職支援	連携企業等： 大阪府専門学校各種学校連合会
期間： 令和6年1月	対象： 1名
内容： 適切な就職指導を行う為の研修	
研修名： ヒューマンスキル研修	連携企業等： 本田技研工業株式会社
期間： 令和5年8月	対象： 1名
内容： 学生指導に必要なコミュニケーションスキルとコーチングスキルの習得	

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 新製品技術研修	連携企業等： 本田技研工業株式会社
期間： 令和6年6月	対象： 全員
内容： 新製品技術研修サービス技術研修	
研修名： 新機種技術研修	連携企業等： 大阪府自動車整備振興会
期間： 令和6年6月～10月	対象： 1名～2名
内容： 他メーカー機種サービス技術研修	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 自殺防止セミナー	連携企業等： 自殺防止センター
期間： 令和6年4月～6月	対象： 全員
内容 大学生等の自殺防止を図る為のセミナー	
研修名： 教員指導力研修	連携企業等： 大阪府専修学校各種学校連合会
期間： 令和6年7月～12月	対象： 1名～2名
内容 教員に必要な各種指導力向上のための研修	
研修名： 夏季教員研修	連携企業等： 全国自動車大学校整備専門学校協会
期間： 令和6年8月	対象： 1名
内容 教員スキル向上と相互研鑽及び情報交換	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学則に照らし建学の精神・育成方針に沿った年度毎の重点施策、学生生徒の状況、教育課程・学習指導、教員の状況について自己評価表を用い、自己評価を実施し、学外からの適正な評価を受けるため、学外者を含んだ学校関係者評価委員会を組織し、実施した自己評価を検証する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	建学の志・学園の目的・教育方針 年度における重点課題
(2) 学校運営	3ヵ年計画及び方針と目標 (重点課題)
(3) 教育活動	教務部方針及び重点課題対応施策
(4) 学修成果	就職内定率・資格取得率・退学/休学率・社会的な活躍及び評価
(5) 学生支援	進路指導・学生相談・経済的支援・学生の健康管理・課外活動・保護者との連携・卒業生への支援
(6) 教育環境	国土交通省における一種養成施設設置基準
(7) 学生の受入れ募集	募集活動目標と施策
(8) 財務	事業計画・主要財務数値・予算書・監査計画書
(9) 法令等の遵守	専修学校設置基準・第一種養成施設指定基準
(10) 社会貢献・地域貢献	環境への取組み・社会貢献事業に対する取組み (地域清掃)
(11) 国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

令和4年度の自己点検・評価報告に対し評価委員会から、学生・保護者から選ばれる学園という大きな課題に対して、学生確保に向けた取組み、退学者数の低減の取組み、新技術対応を踏まえた授業内容の見直し、国家資格取得の更なる強化等の御提言を頂き、令和5年度も引き続き重点施策として取り組んできました。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
木村 一年	本田技研工業株式会社	R4年4月1日～R6年3月31日 R6年4月1日～R8年3月31日	企業等委員
水口 和明	株式会社ホンダモビリティ近畿	R4年4月1日～R6年3月31日 R6年4月1日～R8年3月31日	企業等委員
河井 政昭	株式会社ホンダ泉州販売	R4年4月1日～R6年3月31日 R6年4月1日～R8年3月31日	企業等委員
山本 敦	ホンダ テクニカル カレッジ 関西 後援会 会長	R5年4月1日～R6年3月31日	P T A
松本 貴幸	ホンダ テクニカル カレッジ 関西 後援会 会長	R6年4月1日～R7年3月31日	P T A

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他 ())

URL : https://www.hondacollege.ac.jp/honda_w/about/disclosure/

公表時期 : 令和6年7月2日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

専門学校は公的な教育期間として、学校教育法に基づき教育活動や学校運営の状況に関する情報を積極的に提供するものとされている。我々が行っている実践的な職業教育・専門技術教育に対する社会的な理解、評価を促進し、学習者の適切な学習機会選択に資するためにも情報提供と社会による説明責任を果たすことは重要である。また情報提供による関係業界との連携・協力は、教育の質の確保と向上に繋がると考える。

以上の観点から、「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に沿い、必須の9項目を網羅し、分かり易く学校のホームページに掲載する。掲載にあたっては個人情報の取扱いに十分留意し、公正、正確な情報を適時・適切に提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	建学の志、学園の目的、育成方針、沿革、安全・保健対策計画
(2) 各学科等の教育	入学・卒業情報、カリキュラム、資格・国家試験結果、進路
(3) 教職員	教職員数、組織情報、教員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	企業との連携による取組み状況、就職支援への取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動（同好会・ボランティア活動）
(6) 学生の生活支援	学生相談
(7) 学生納付金・修学支援	納付金情報、奨学金制度
(8) 学校の財務	主要財務数値
(9) 学校評価	自己評価、学校関係者評価、改善施策
(10) 国際連携の状況	-
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他 ())

URL : https://www.hondacollege.ac.jp/honda_w/about/disclosure/

公表時期 : 令和6年7月2日

授業科目等の概要

(工業専門課程 自動車整備科)															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実技・実習	校内	校外	専任	兼任	
1	○			基礎自動車工学	これから学ぶにあたり、基本的な自動車とは何かについて理解する整備士にかかわる工学的な基本事項を理解する	1前	23	○			○		○		
2	○			エンジン系構造	原動機及びエンジン系電装品、動力伝達装置の作動原理及び基本構造、名称等を理解習得する	1前	63	○			○		○		
3	○			シャシ系構造	車体各部及び車体系電装品、動力伝達装置の作動原理及び基本構造、名称等を理解習得する	1前	63	○			○		○		
4	○			自動車総論	自動車に関する物理・数学、環境、内燃機関等基礎概論を理解習得する	1通	25	○			○		○		
5	○			図面・材料	自動車を取り扱う上で必要な材料の種類、製法、特徴、用途及び図面に関する一般知識について理解習得する	1通	19	○			○		○		
6	○			エンジン系整備	エンジン及びエンジン系電装品の点検整備、および電子制御燃料噴射装置の基礎を学ぶ	1後	37	○			○		○		
7	○			シャシ系整備	車体、動力伝達、変速装置、走行装置、懸架装置、および灯火類などのシャシ系電気装置の点検整備を学ぶ	1後	37	○			○		○		
8	○			二輪車整備	二輪車特有の各種装置の点検整備、および調整方法を学ぶ	1後	36	○			○		○		
9	○			整備作業・測定・検査・機器	整備作業・測定・検査に関して、その目的を理解し、基本的な作業の仕方や正しい使用法などを理解する	1通	34	○			○		○		
10	○			エンジン系応用	エンジン総論バルンサ機構、可変バルブ開閉機構、ロータリエンジン、燃料装置、LPG、過給機など、エンジンの構造機能（応用編）及び、燃料油脂などについて理解習得する	2前	37	○			○		○		

(工業専門課程 自動車整備科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
11	○			シャシ系 応用	シャシ性能総論、A T、油圧P S、アライメント要素、クラッチ、トルクコンバータ、サスペンション性能、A B S、T C S等の機能構造作動等について理解習得する	2 前	37		○			○		○		
12	○			ジーゼル 自動車	ジーゼル自動車全般についての構造作動機能・故障診断と整備を習得する	2 後	27		○			○		○		
13	○			総合 自動車工学	国家二級試験に合格するために、自動車工学の復習を行い、理解度を深める	2 後	28		○			○		○		
14	○			自動車 総論	走行性能、プラネタリギヤ、エンジン性能、熱効率と仕事率、電気効率、オシロスコープ波形、軸重計算、制動性能 等	2 前	27		○			○		○		
15	○			故障原因 探求	機械系の故障診断における診断方法と対応手法を理解習得する一級資格につながる電子制御システムの診断手法の基本を理解習得する整備に関する制度等の基本的な事項を理解する	2 後	27		○			○		○		
16	○			総合 自動車整備	自動車検査業務や点検整備など、社会において実施されている実践的な整備内容をしり、その手法等を理解習得する	2 後	54		○			○		○		
17	○			自動車 検査	自動車の点検車検要領・診断機器・大型自動車・検査機器取り扱いなど自動車の検査や各検査機器の活用と関係法令・基準等について理解する	2 前	23		○			○		○		
18	○			自動車 法規	法規道路運送車両法、道路運送車両の保安基準を学ぶことを通じて、二級自動車整備士としての知識と技術を習得して正しい法規の運用能力を身に付ける	2 後	23		○			○		○		
19	○			工作作業	整備に必要な機械加工技術を理解習得するとともに、工作機器の基本的な取り扱いを覚える	1 前	23				○	○		○		
20	○			基本計測	計測作業の正しい方法を理解習得する	1 通	45				○	○		○		
21	○			実エンジン系 構造	エンジン本体・潤滑・冷却・燃料装置・吸排気装置及びエンジン系電装品の分解組立作業等を通じ構造機能と故障整備概要を理解習得する	1 前	153				○	○		○		

(工業専門課程 自動車整備科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
22	○			実シャシ系 構造	クラッチ・A T/M T・サス・ブレーキ・ステアリング・ボディ及びシャシ系電装品の分解組立作業等を通じ構造機能作動と故障整備概要を理解習得する	1 前	153				○	○		○		
23	○			実エンジン系 整備	前期エンジン系構造実習にて得た分解・組立方法を基に作業を行い、整備に必要な点検・調整方法を理解習得する	1 後	109				○	○		○		
24	○			実シャシ系 整備	前期シャシ系構造実習にて得た分解・組立方法を基に作業を行い、整備に必要な点検・調整方法を理解習得する	1 後	109				○	○		○		
25	○			実二輪車 整備	前期二輪車構造実習にて得た分解・組立方法を基に作業を行い、整備に必要な点検・調整方法を理解習得する	1 後	86				○	○		○		
26	○			実エンジン系 応用	V 6 エンジン・可変バルブ機構、ロータリ、L P G 燃料装置、過給機、ラッシュアジャスタなどエンジン新機構・応用機構の構造機能等を分解組立作業等を通じ理解習得する	2 前	106				○	○		○		
27	○			実シャシ系 応用	オートマチックトランスミッション、パワーステアリング、アライメントなどシャシ新機構・応用機構の構造機能等を分解組立作業等を通じ理解習得する	2 前	106				○	○		○		
28	○			実践 自動車整備	社会において実施されている実践的な整備内容をしり、その手法等を理解習得する 【企業実習・校内模擬企業実習】	2 前	50				○	○		○		○
29	○			実自動車 検査	自動車の検査について実習作業を通じ理解習得する各検査機器の活用と関係法令・基準等について理解する	2 前	57				○	○		○		
30	○			実ジーゼル 自動車	ジーゼル自動車全般についての構造作動機能・故障診断と整備を習得する	2 後	50				○	○		○		
31	○			実故障 原因探求	機械系の故障診断における診断方法と対応手法を理解習得実践する電子制御システムの診断手法の基本を理解習得する	2 後	50				○	○		○		
32	○			総合 自動車整備	自動車検査業務や点検整備など、社会において実施されている実践的な整備内容などを実践し、その手法等を理解習得する	2 後	100				○	○		○		

(工業専門課程 自動車整備科)														
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
							講義	演習	実験・実技・実習	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択												
33	○		安全運転	安全運転に関する心構えを認識し、今後の運転等の意識改革を図るとともに事故減少に取り組む	1 2 通	36	○		△	○	△	○		
34	○		接客実務	サービスにおける接客実務の理解の幅を広げ、実践できるようにする (SE3級)	1 2 前	36	○			○			○	
35	○		特別講座	就職先進路別グループに分かれ、国家試験合格に向けた最終実力養成と、即戦力となりうる実践的スキルの習得、向上を目指し実力養成を図る	2 後	108	△		○	○			○	
36	○		新機構・次世代技術	車両技術領域及び診断作業等領域における新デバイス・新システム等の構造機能等の理解習得を図る	1 2 後	21	○			○			○	
37	○		新機構・次世代技術	車両技術領域及び診断作業等領域における新デバイス・新システム等の構造機能、整備要領等の理解習得を図る	1 2 後	75			○	○			○	
合計					37 科目		2093 単位 (単位時間)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 卒業認定会議の結果全教育科目の修了が認定され、素行・学習意欲等が良好と認められた者には卒業を認定する。	1 学年の学期区分	前後 期
履修方法： 学生個人別出席を調査し、これを記録するものとする。 各教科の履修効果を評価するために、所定の試験を行なうものとする。 必要に応じ、放課後又は休日、若しくは休暇中に補講を行なうことがある	1 学期の授業期間	26 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。